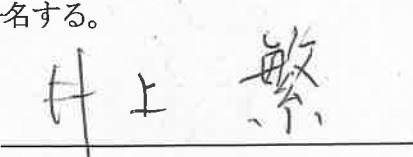


会 議 錄

会議の名称	令和2年度第1回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和2年10月12日(月) 14:00~15:15		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、鈴木 委一、宮川 英子、井上 和人、大澤 哲也、大野 宣子、古平 渉		
欠席者(委員)氏名	小林 裕一郎、作山 康		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、同次長 松澤 義章、同次長兼財政課長 西林 幸泰、行政経営課主幹 本郷 美代子、同副主幹 佐藤 浩、同主任 田中 恵		
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果	
	(1) 第8次行政改革大綱・実施計画の進捗状況について	報告・説明と質疑応答	
	(2) 【第9次】上尾市行政改革プラン 1.0(素案)について	報告・説明と質疑応答	
	(3) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	2人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。			
令和2年10月26日			
議長(委員長・会長)の署名			
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)			

議事の経過

●令和2年度第1回上尾市行政改革推進委員会

1 委員会開会

司会
(行政経営部長)

定刻になりましたので、ただ今より「令和2年度第1回上尾市行政改革推進委員会」を開会いたします。

私は、司会進行を務めさせていただきます、行政経営部長の小田川と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、人事異動等に伴い、2名の委員の変更がありましたので、紹介させていただきます。

まずは、さいたま農業協同組合北部地区代表理事の鈴木 委一様でございます。一言ご挨拶を頂ければと思います。

鈴木委員

J Aの北部地区、地区代表をしております、鈴木です。今回こういう形で参加することになりました。宜しくお願ひ致します。

司会
(行政経営部長)

つぎに上尾市コミュニティ推進会議 監事の宮川 英子様でございます。一言ご挨拶をお願いいたします。

宮川委員

上尾市交通安全母の会の会長を務めております宮川と申します。初めての参加なので分からぬのですが宜しくお願ひいたします。

司会
(行政経営部長)

今後ともよろしくお願ひします。

それでは会議に入らせていただきます。本日は委員8名の出席をいたしておりますので、過半数の出席があるということで、会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日は第8次行政改革大綱実施計画の推進状況と、上尾市行政改革プラン1.0(素案)についてご報告と、ご説明をさせていただきます。

それではここから次第に基づきまして、井上委員長に会議の進行をお願いいたしたいと思います。

2 会議の公開について

井上 繁委員長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

次第の2「会議の公開について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(行政経営課主幹)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上 繁委員長

それでは、事務局に確認します。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

傍聴者は2人いらっしゃいます。

事務局
(行政経営課主幹)

それでは、ただいまから傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。

お二方の傍聴者の方に入場していただきましたが、議事に入ります前に、

傍聴者に傍聴上の留意いただきたい事について申し上げます。

さきほど、事務局から傍聴要領が配られたと思いますが、これをよくお読み頂きお守りいただきたいと思います。

また、傍聴要領に反する行為をした場合は退場していただく場合なることもありますので、お願ひいたします。

3 議題

それでは、次第に基づきまして、議題の3に入ります。本日は、事項が3つございます。そのうちの1番目です。「第8次行政改革大綱・実施計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局
(行政経営課主幹)

事務局、行政経営課の本郷と申します。よろしくお願ひします。

では、初めに、本日事前にお送りさせていただきましたが、会議の資料について改めて確認させていただきます。

1. 次第
2. 資料1 第8次行政改革実施計画進捗管理シート一覧
3. 資料2 これまでの行政改革の取組み
4. 資料3 第8次行政改革実施計画の達成状況と次期計画への引継ぎ（案）
5. 資料4 概略版上尾市行政改革プラン1.0（素案）
6. 資料5 上尾市行政改革プラン1.0（素案）
7. 資料6 スケジュール（案）

以上、次第を含め、7点でございます。過不足はございませんでしょうか。それでは説明に入らせていただきます。

まず、第8次の行政改革実施計画の進捗状況になります。

こちらにつきましては、資料1と資料2、資料3、について説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。今の行政改革実施計画については、平成28年度からスタートしております、毎年、取り組みの状況を把握し、その翌年度に報告をしているものでございます。こちらの資料1の最初のページ、A4の縦になっている部分が、その年度ごとのまとめたものでございます。

左から三つ目に達成状況とありますが、こちらが平成31年度の達成状況でございまして、達成が3項目、順調が10項目、一部遅れが9項目、遅れが3項目となってございます。4年間の効果額は右下に記載しているとおりとなってございます。

めぐりまして、次のページからは、実際の個別具体的な進捗状況でございます。今回は時間の関係もございますので、大きな変更、留意点があるものについてのみ、説明をさせていただきます。

初めに、項目番号4番、丸山公園小動物コーナーの委託化でございます。8ページをお願いします。こちらにつきましては、平成31年度の進捗状況として、順調ありますが、具体的に申し上げますと、小動物コーナーの中にありました診療所を廃止したことによって、170万円ほどの削減効果があったということになります。

続いて、項目番号8番、上尾市・伊奈町の消防広域化でございます。15ページをお願いします。こちらは、平成30年度までは、進捗状況が遅れとなっていましたが、平成31年度に上尾市と伊奈町の両市町で、協議会が再度再開されました。下段の令和2年度実施予定に続くのですが、協議会において、広域化の実施時期を令和5年4月1日とする旨で合意がありました。

その点で、今回この行革としては、検討というところが目標であったので、この31年度をもって達成ということにさせていただいております。

続きまして、項目番号15番、学校余裕教室等の活用です、31ページをお願いします。こちら前のページから繋がっているのですが、学校余裕教室の活用ということで、主に学童、放課後児童クラブを学校の校舎内に誘導するというものでございます。平成31年度は、今泉小が学校の校舎内に移設したので、このような効果が出ております。

次に、項目番号17番、国民健康保険特別会計操出金の繰出基準内への抑制です。35ページ36ページをお願いいたします。

こちらは、国民健康保険、いわゆる特別会計の話になるのですが、そちらの歳出の繰り出しを抑制するというものです。36ページの右下、平成31年度の実施状況でございますが、31年度から国民健康保険税の税率を変えたことにより、このような効果が出ており、前年よりも大きく上回っております。

続いて項目番号18番、公共下水道特別会計繰出金の繰出基準内への抑制です。38ページ、39ページをお願いします。今度は特別会計の中でも、公共下水道会計の話になります。平成31年度の効果がマイナスとなっております。こちらについては、いわゆる特別会計である、下水道会計が企業会計に移行したことにより、繰越金や、基金繰入金が予算として計上できなくなったことにより、一般会計からの歳出が増額したということになります。主なところは以上となっております。

また、第8次行政改革の計画期間は今年度もあります。今回、審議の2において、併せて皆さんに新たな案をご提示し、今後の行政改革をどうしていくかということに、話が移ることになります。その次の話に移るに当たりまして、実際、今の計画の25項目それぞれが、どうなったかということと、あとは、今のトレンドが市や国も含めてどうなのかということを踏まえて、次期行革の、素案を作りたいと考えております。

それを踏まえまして、資料2をご覧ください。今申し上げたとおり、5年のサイクルによって、行政改革の取り組みを行っております。

今あるのが第8次で、今年度で終了します。当然、行政改革は今後も取り組んでいく必要があると考えております。下の部分の星三つをご覧ください。一つ目、厳しい財政状況。二つ目、スマート自治体への転換、三つ目、サービスの質は維持向上。これを肝に据えながら、次期行革に移行していくことを方向性として考えております。

次に、資料3に移らせていただきます。先ほど申し上げたとおり、次期計画の策定にあたっては、今までの結果がどうだったかということと、これからの方針はどうなのかということを踏まえてお話をさせていただきますが、今までの結果どうだったというのがこの資料3になります。

この資料3は、今の行革の25項目が挙げられています。平成31年度の達成状況という欄は、あくまでも参考として見ていただきたいのですが、その右の欄の引き継ぎの欄に○×と、その右の欄に理由としております。これは今の項目を次期計画に引き継ぐのか引き継がないのかを示したものになります。×をしているものは、全くもう取り組みはやらないということではなく、他の項目に統合するとか、あとはすでに目的を達成したというものになります。例えば、7番8番、ごみ処理の広域化と消防の広域化、につきましては、もうすでに目標達成しているので、今後はそれぞれの協議会で話を進めるため行革の項目には引き継ぎませんというものです。あとは15番の証明書のコンビニ交付開始と重複事務の解消です。こちらにつきましては、6番の窓口業務、内部管理業務の委託化と一緒に検討していくことで、

	<p>×としており、他のものと一緒にになって考えていくというスタンスでおります。</p> <p>めくっていただきまして、19番から20番です。こちらは、何かを売るなり、活用するなりして歳入を増やしましょうというものになります。こちらについては、個別の話ではなく、他にも歳入として、増やせるものもあるでしょうし、全体的な括りとして、歳入の取り組みを検討する必要があるということで、個別には×となります。歳入全体の取組として、取り組んでいくという意味で、こうした記載をしております。こちらは後程説明いたします。</p> <p>のような形で、○×を決めて、基本的に○については、次期行革の項目としても盛り込むという方向で考えております。具体的にどのようなものが次期行革にあげられているかというのは、次の議題になりますので、議題1の説明は以上とさせていただきます。</p>
井上 繁委員長	ただいま、事務局より、説明がありました。ご意見などございますか。
鈴木委員	公共下水道繰出金の抑制とありますが、確かに平成26年に使用料の値上げを行ったと思います。この効果額というのは、使用料の値上げによるものなのでしょうか。また、公営企業会計にはすでに移行したということでおろしいのでしょうか。
事務局 (行政経営課主幹)	こちらの項目としては、特別会計の一般繰出分というものです。鈴木委員さんからの質問についてですが、いわゆる下水道料金の改定による効果もあるにはあるのですが、維持管理の適正化ということも含めた、全ての効果額となっております。2点目の質問ですが、公営企業会計への移行は完了しております。決算は、公営企業会計の全部適用でやっております。
行政経営部次長 兼財政課長	平成31年度に企業会計に移行しているので、そこから企業会計となっています。一つ目の、繰出金削減の効果額が、常に大きくなっているけれどもこれは、下水道使用料の値上げの影響かということですけれども、その部分もあると思います。しかし、この効果額の積算方法が平成23年度から27年度の繰出額の平均額と、それに対する各年度の繰出額を比較して出しています。繰出金については下水道事業も、その時その時の工事に使われている状況です。なので、その時の工事費が大きければ、繰出額も大きくなってしましますし、その年の工事額が、たまたま少なければ、繰出金が少なくなり、効果的として出てくるということになります。そのため、下水道使用料プラス毎年毎年の工事費の多寡、それが影響に出ていると思います。使用料収入をどれぐらい当てているかというのは、下水道部局に確認しないと分からないため、必要であれば調べて次回お答えいたします。
鈴木委員	その使用料がまた再び上がるのかどうかを心配していました、結局、使用料を値上げすることで効果額を出すということであれば、行財政改革にはならないのではないかと思いました。それと、公営企業会計に移行すると、何で繰越金等、基金繰入金が予算として見込めなくなるのでしょうか。企業会計に移行してもできると思うのですが、それがちょっと分からなかつたものですから。それから、使用料の改定は、次年度において検討することになるのでしょうか。

行政経営部長	<p>上水もそうですが、下水も基本的には、インフラと言われている地下に埋まっているものは、長寿命化という手法により、改修サイクルを長くすることによって経費を削減するのが基本です。</p> <p>それによって先ほどの繰出金といって、市から公営企業に出すお金をだんだん減らしますというのを目指していく内容となっています。</p> <p>もう一つ、使用料の改訂は大体何年後、基本的に何年に1回上げるということではないです。必要に応じて上水も下水も上げていくことでございます。使用料を抑えるために市から繰出金として税金を投入していくのか、使用料を値上げするのか、その辺のバランスを、長寿命化やその他の経費削減で抑えるということが目標となっています。</p>
大澤委員	<p>資料2に書いてあるのですが、第6次行政改革の効果額が76億、第7次行政改革では、140億円になる。これ、そもそも目標額というか、どのくらいで、達成となるのか聞かせてもらえればと思います。</p>
事務局 (行政経営課主幹)	<p>それぞれ設けているものと設けてないものがあるので、ここでは達成率が何%だったというのは出せない状況です。今年度の第8次行革ですけれど、これは目標がどのぐらいかというのは、はっきり定められないものもあるため、同様に出せない状況です。</p>
井上 和人委員	<p>17番18番の国民健康保険と、下水。かなり市の方からお金を出していると思うのですが、どういう問題点があるのか。</p>
行政経営部長	<p>この地下に埋まっているものすべてが長い間埋めっぱなしになっていることが問題となっています。秩父では、とてもすべて改修できないなんて宣言もいたしましたけれども、定期的に交換等をやってこなかったのが実情です。少しづつ管を入れ替えていけば、地下に埋まっているものはだんだん更新されて、良いものになってくる。計画的に、交換してこなかったということです。ですから今、寿命がつきかけているものを一気に更新したら、とても財政がもたない、これが一番大きい問題です。</p>
事務局 (行政経営課主幹)	<p>健康保険につきましては、国民健康保険は特別会計でやっているものですから、その特別会計の中でやりくりするべきものであります。</p> <p>ただ、実際のところ、高齢化等に伴って、医療費が増えています。そのため、特別会計内では貯いきれない部分があって、それを一般会計、基準の中で繰出して良いものもあるのですが、基準外で出しているものが生じている状況です。いわゆる受益者負担であるべきところを、全市民に負担してもらっている状況にあるので、それが問題となっています。</p>
井上 和人委員	<p>国保に加入している人が、納税していないことが問題なのかと思ったのですが、医療費が膨大になっているということですね。</p>
古平委員	<p>現在、民間委託化やRPAなど導入して進めていると思うのですが、政権が変わって、例えばシステムの共通化や、押印の廃止などの話が出ています、その辺は特に喫緊の課題となっているようで、どこの市町村もすぐに取り組んでいる感じがあるのですが、上尾市としては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。</p>

事務局 (行政経営課主幹)	上尾市としても脱はんこというような取り組みは推進したいと考えております。あともう一つ、広域でのIT関連の導入についての動きもありますが、そちらについては、この後の次期行革の中で、いろんなメニューを検討していきたいと考えております。
井上 繁委員長	よろしいでしょうか。それでは次の議題に移ります。「【第9次】上尾市行政改革プラン 1.0(素案)について」に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局 (行政経営課主幹)	<p>資料4と資料5に移らせていただきます。</p> <p>資料4が簡単に言いますと資料5の概要版となります。来年度から第9次の行政改革を進めさせていただきますが、タイトルとしては上尾市行政改革プラン1.0、これは、バージョン1.0という意味でございます。こちらは、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間として設定しております。先ほど、資料2と全く同じになりますが、今後も厳しい財政状況が見込まれること、それから人口減少イコール職員の減少も生まれると考えておりますので、少ない職員でも、本来担うべき機能が発揮される自治体への転換、これらの状況にありながらも、行政サービスを維持、向上させる必要がある。というような、基本的な背景、方針のもとに、持続可能な行政運営という目標を掲げています。大きく言いますと、行政サービスの向上、スマート自治体、コスト削減の三つの観点から取り組みを行って参りたいと考えております。</p> <p>具体的な話といたしましてはその下に改革の柱を6つ打たせていただいております。</p> <p>まず1番目、上尾市版Society5.0ということで、こちらは主に上尾市役所内をメインとした、デジタル化を進めるものでございます。</p> <p>続きまして、改革の柱の2、効果的効率的な行政運営としました。こちらは今ある事務事業をより効果的、効率的にしようというものとなります。</p> <p>次に改革の柱3、民間活力の活用です。こちらについては、主に委託や指定管理を含め、市が直営でやっているものの委託化を進めるというものでございます。改革の柱4は、自立性のある行政運営です。いわゆる歳入増のお話でございます。改革の柱の5番目が、経営改善への取り組みです。こちらは先ほどの特別会計の話ではないですけども、主に市役所内の体制をメインとした話でございます。最後が改革の柱6、柔軟かつ適正な組織です。こちらは、スマート自治体をメインとしたもので、まずは行政の透明性の向上を図るというもの。あと、柔軟な職員体制というものでございます。</p> <p>この柱の中の項目に星がついてございます。こちらは次期行政改革から初登場する新しい項目となっております。</p> <p>次に資料5をお願いします。こちらが全体の素案となっております。構成といたしましては、行政改革大綱が3ページから始まって、10ページから行政改革実施計画を記載しております。行政改革大綱につきましては、現在の人口の状況や将来人口予測、財政状況等を掲載してございます。7ページになりますが、基本方針といたしまして、先ほど申し上げさせていただいた、コスト削減、行政サービスの向上、スマート自治体などの方針を謳ってございます。続きまして、10ページをお願いいたします。ここからが具体的な実施計画となります。星がついた新しい項目をメインにお話をさせていただきます。まず11ページをお願いいたします。上尾市版Society5.0ということで、庁舎内で新たに、AI-OCRやRPA、チャットボットの導入など、で</p>

	<p>きるだけデジタルツールを活用して、業務改善をしようというものになります。それに付随されてくるものが、2番目のペーパーレス化です。こちらは庁舎内で多くの紙を使用し、コピーや印刷している状況にあります。そちらを解消するというものです。3番目がテレワーク推進でございます。コロナ禍において、テレワークを余儀なくされている事業所も多いかと思いますが、上尾市役所ではテレワークができる環境に至っていない部分がございます。こちらもまずは庁舎内のネットワークへのアクセス環境などを含め、検討していくたいというものでございます。続きまして、12ページをお願いいたします。6番、効率的な土日開庁の実現というところでございます。こちらは、土曜日に一部の窓口業務を開庁しておりますが、窓口によって繁忙期や閑散期があり、ムラが生じている状況でございます。市民サービスを考えた上で、より効果的な開庁のあり方を検討していくたいと考えております。続きまして7番、学校給食の公会計化です。こちらにつきましては、現在、各学校で、給食費を徴収している状況ですが、これも普通の税金と同じように、市が管理することで各学校の負担を軽減しようとするものでございます。続きまして、13ページの9番と10番をお願いいたします。給食調理業務の委託化です。小学校と保育所を対象としております。上尾市では、それぞれ各保育所、各小学校で、直営で給食調理を行っております。直営ですのでそこに、市の職員が張り付いている状況になります。スマート自治体という部分で、職員の数が減るという問題も踏まえまして、業務そのものの委託化について検討していく必要があるということで今回掲げさせていただきました。次の星印が15ページになります。16番、企業版ふるさと納税の推進です。こちらは、一般の個人の方のふるさと納税の企業版でして、今年の改正により、企業がふるさと納税をした場合、負担が約1割、9割が控除されるというように、風向きが変わったこともあり、市としてもこちらについては、推進していきたいと考えております。17番に、歳入増と歳出減の取り組みとありますが、これまでには、広告などのいわゆるいろんな媒体毎での収入の取組を掲げて行っていたのですが、歳入については、この項目にまとめさせていただいたところでございます。次は、18番の市債残高の適正管理です。こちらは特に今回のコロナの状況を踏まえまして、財政状況については、厳密にコントロールしていく必要があるということで、市債残高もチェックしていくことを掲げてございます。次は16ページをお願いいたします。21番、給与の適正化。こちらは、市役所の職員給与のことを指しております。市役所職員は、地方公務員でありますから、基本的には国の給与水準に準拠するようになっております。しかしながら、一部、国の数字を上回っているものがあることから、それらのは是正を図るというものでございます。最後に、22番と23番をお願いします。こちらは、行政サービスの向上のための、行政の透明性確保について挙げた項目です。また、人口減少、スマート自治体に向け、職員が減っても、市民サービスを維持するために柔軟な職員配置を行うという意味で掲げております。以上が、素案でございます。説明は以上となります。</p>
井上 繁委員長	事務局より、一とおり説明がありましたか、何かご意見などございますか。
鈴木委員	全体的に、「検討する。」という表現が多くないでしょうか。例えば、「検討した結果、できませんでした。」ということであっても、達成状況については「達成」となります。ですから、検討という表現についてはもう一度考えていただけないでしょうか。

事務局 (行政経営課主幹)	ご意見ありがとうございます。確かに個別で見ますと「検討」というものが、多く感じられますので、改めて踏み込めるものは、踏み込むべきと、こちらもとらえております。もう一度持ち帰させていただきます。
鈴木委員	また、公共下水道の項目ですが、資料1の令和2年度の中で、公共下水道事業経営戦略を策定するとなっているので、策定した結果を反映させたほうがいいのではないかと思います。
事務局 (行政経営課主幹)	今、お話にありましたのか、資料1の39ページの公共下水道の今年度の実施内容予定で、最後に「公共下水道事業経営戦略を策定する」という表現があるということで、次期行革プラン、資料5の16ページの中で経営戦略が策定されれば、内容を反映しつつ次期行革を進めるべきというご意見でよろしかったでしょうか。こちらも公共下水道事業経営戦略が今どのような進捗状況かというのが手元にはないものですから、改めて確認した上で、次期プランに反映できるかどうかかも、次回お答えしたいと思います。
古平委員	よろしいですか。まず1点目ですが、資料4でプランの方向性等が示されていると思うのですが2番目の従来の半分の職員でも本来の機能が発揮できるようにとなっていますけれども、実際に今度の行革プランに職員の削減や規模について何か項目を立てることは考えているのでしょうか。
事務局 (行政経営課主幹)	上尾市では、この行政改革以外に、定員管理計画と言いまして、職員数をどうしていくのかという計画が別にございます。その定員管理計画というのも、実は今年度で計画期間が終わりを迎えますので、来年度次期計画の策定をする予定であります。事務局といたしましては、定員管理計画については、このまま継続させて、そこであるべき職員数を示したいと考えております。
古平委員	おそらく、今言ったように、定員管理計画で職員を削減している自治体が多いと思うんですけども、上尾市さんも、権限移譲などで事務が増えて、仕事量も増えていると思います。そんな中で、どんどん職員数を削減してきています。財政事情も厳しいと思いますし、スマート自治体ということで、仕事内容が変わってくること等もあると思いますが、削減ありきじゃなく、職員の質の向上など充実を図っていただければなと思います。
行政経営部長	このスマート自治体とは、総務省が提言している2040年問題、今の倍ぐらい高齢者が増えるだろうという中で、時代に対してどう向き合うかという、研究会がありまして、そこの提言の中出てくる言葉の一つです。ですから、この20年先に向けて、職員が半分ぐらいでもできるようなオフィスオートメーションを目指したり、あともう一つ言われているのが、各市が同じようなものを持つのではなくて、いくつかの市で、施設などを共同利用したりすることで職員等を削減しましょうというものです。これらを含めて、スマートシティ、スマート自治体へということになっています。ですから、この行革はその第一歩、ここで踏み出していきましょうというものになってございます。
古平委員	それから2点目ですけれども、今部長さんも話されていましたけども、これから広域的に事務広げていくことが大事だと思うんですね。この辺についても今までの計画であれば、他の市町村と一緒に消防など広域化に取り組ん

	できているところだと思うのですが、この新しい計画には、広域化の関係が何にも載ってない感じがします。それはもう、達成したという形になっているのですが、それ以外でも、今お話をされたように、伊奈町や桶川などと広域的事務を進めていくという観点もどこかに入れていただいた方がいいのかなという意見です。また、県の埼玉県行財政改革大綱というのが、今年の3月に出ているのですが、市町村との連携を推進するというのがありますので、そういう県の大綱を見ても、少し検討していただければいいかなと思います。
事務局 (行政経営課主幹)	ご意見として承ります。
大澤委員	この資料4、上尾市行政改革ですが、先ほどお話しのありました、スマート自治体だとか、この改革の柱の①の上尾市版 Society5.0 とか、非常にこれから大事になるのかなと思っています。の中にも書いてありますけれども、いずれにしても生産年齢の人口の減少だと、高齢化、あと全体の人口減少に伴って従来の職員も半分になってしまう可能性もあると。多分この辺が一番課題になるのかなと思っています。こうした項目が次期計画に入ってきたということが良かったなと思います。ペーパーレス化やテレワーク、これは、今までやらなかったところなんでしょうけど、今回のコロナで、日本はデジタル化が本当に進んでいないくて弱いなんてお話もありましたので、こういったものをやりながら、それ以外でも、介護分野、インフラ関係、交通土木、物流、いろんな面でIT分野が使われることになると思うので、幅広く載せていいのかなと思いました。
井上 和人委員	財政状況ですけれども、市税は半分しかないのですね。ということは、あとは国からの交付税等で賄っているようなものですね。もっと収入を増やす方向で何か検討しないといけないのではないかと思います。新しい企業誘致とか、税務とか。あとは、手数料の見直しとかですね。そういうのはもうやるべきじゃないかと。小学校の体育館や運動場、ああいったものもきちんと手数料を徴収すべきだと思います。それから、私の持論ですけれども、ごみ問題。ごみは自分たちが出しているわけですから、必要に応じて手数料は出せるのではないでしょうか。
井上 繁委員長	今、大きく二つ言わされました。市、独自の財源をいかに確保するかということ、それから、いわゆる手数料・使用料等です。後者につきましては、この委員会でも、これまでかなり議論してきました。手数料・使用料等に関する基本的な考え方ですね。具体的に、こうするという事務局側の原案を元に検討して、変えるべきものは変えるという方向で話し合ってきました。この段階では、決まっている状況です。独自の財源確保についてはどうでしょうか。
事務局 (行政経営課主幹)	資料の15ページをお願いいたします。先ほども出ております歳入増の話の17番の項目でございます。現行の第8次行革に載っていないものが一つあります、企業立地の推進というものを掲げさせていただいております。確かに上尾道路沿道は、企業が立地しやすい状況にあります。それについては、貴重な歳入原資として、こちらとしても推進していくべきではないかというところで、今回掲げさせていただいたところです。また、その他に市独

	<p>自の自主財源というのが正直なところ、本文の中にある、印刷物や車両、施設等を活用した広告掲載しかないところです。しかし、他にも広告掲載のツールがあるのではないかということで、検討課題として挙げさせていただいているところでございます。あと、もう1点、ごみの有料化の話については、先ほど、第8次で達成したので、次期計画には載せないと言いましたが、広域化後の有料化については検討材料として挙がっていると伺っております。先に上尾市だけ有料化して広域化するというのはバランスが悪くなるので、ごみ処理協議会のほうで、伊奈町と協議しながら決めていくものと考えています。</p>
鈴木委員	<p>本当はこのデジタル化などの項目でも結構ですが、足元のホームページについて改善していただけないかと思いました。今回、実際に資料を拝見して、欲しい資料があつても、なかなか目的のページにたどり着かなかつた。最初のページは良いのですが。もっと緻密にやっていけば、市民の問い合わせも少なくなるんじゃないかと思いました。一応、要望です。</p>
事務局 (行政経営課主幹)	<p>まずはホームページ、広報の担当課に伝えさせていただきます。</p>
井上 繁委員長	
井上 繁委員長	<p>鈴木委員のおっしゃるとおりですよね。ビッグデータとかいろいろ言われていますけれども、基本的なデータに市民が誰でもアクセスできるような状況にするべきです。ホームページに、掲載した場合には、更新が大切かと思います。そういうことも含めて、検討していただければと思います。</p>
事務局 (行政経営課主幹)	<p>他にございますか。</p>
井上 繁委員長	<p>それでは、無いようですので、議題の(3)「その他」に入ります。事務局より何かありますか。</p>
	<p>本日いただきましたご意見を、もう一度こちらも府内で、検討させていただきます。資料6の一番上が、皆様が出席される委員会になるのですが、11月下旬に改めて、この行政改革推進委員会を開催させていただき、この次期改革案をお示しし、その案に対する諮問をさせていただきたいと考えております。今のところ予定では、11月25日から27日の間というふうになっておりますがそのうちの1日を予定しております。日程が決まりましたら、早いうちに開催通知をお送りする予定ですので、ご協力をお願いいたします。その後になりますが、12月に約1ヶ月の市民コメント期間を設け、その後、再度年明けに調整した結果を、2月10日から19日にお示しし、答申案について協議いただきたいと思っております。3月には、委員長副委員長より、市長に対して答申をいただくという形になります。事務局からは以上でございます。</p>
鈴木委員	<p>スケジュールについて説明がありました。この委員会としては、あと2回会議を開催するということです。他に委員の皆様から何かありますか。</p>
	<p>これまで様々な会議に出席していますが、事前に資料をいただいたのは非常にありがとうございました。資料があるとどんな会議なのか、初めての出席でも分かるので良かったです。</p>

井上 和人委員	平方幼稚園のことですが、この委員会で廃園の方向で決まったとあるが、議会が反対していると聞いています。そうなると我々の意見というのは何なのかと思いまして。
行政経営部長	平方幼稚園につきましては、現在、在園の児童が 16 人程度だったと記憶しています。いよいよそれが来年には 3 人となります。このような状況になってきているため、廃園の方針というのは、以前から決定しております。ただ昨年 12 月に、それを見越しまして、平方幼稚園の設置条例を廃止するという議案を出させていただいたところ、もっと保護者等の意見を聞くべきだといったご意見を議会からいただきました。その時は設置条例の廃止が否決されたという状況です。その後、約 1 年経つのですが、教育委員会が平方幼稚園の O B や保護者などいろんな方に細かく説明をしてきております。現在こういう状況で、来年 3 人になってしまふということもありますし、廃園の方向について、議会にも丁寧に説明をさせていただいているところでございます。また廃園のための設置条例廃止の議案が出ているという状況ではないです。これら説明をきちっとした上で、設置条例の廃止というのを今後、教育委員会が議会に上程していくという段取りがあります。市の方針としては決まっているのですが、そこに向かって丁寧に説明し、いつ廃園に持っていくかというところで今後最終調整に入る予定です。
井上 和人委員	市の方針を決定しても実践されない。行革の意味がないんじゃないかなと思います。議会は何をしているのですか。
行政経営部長	先日、9 月議会が終わったところですが、そのあと文教経済常任委員会というのがございまして、そちらの方に、今後廃園に向けて進めて参りますというような内容で、現在の状況を説明させていただいております。そのまま止まっているということではなくて、今、保護者や議会に対して丁寧な説明をしているところでして、最終段階に入ってきたところというような状況であります。
井上 繁委員長	他にはございますか。それではないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
司会 (行政経営部長)	<p>4 委員会閉会</p> <p>本日は貴重な意見を賜りまして誠にありがとうございました。皆さんからいただいたご意見につきましては今後有効に活用し、また次回お諮りさせていただきたいと考えております。それでは以上をもちまして第 1 回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

以上

